職業安定分科会雇用保険部会(第146回)

令和3年1月27日

制度改正の財政影響等(育児休業給付費)

今年度検討中の制度改正に係る財政影響額について(1年分)

【財政影響額】

育児休業給付の拡充

育児休業の新制度により男性育児休業取得率目標30%までの残り23%分の受給者(約7.4万人(推計))が増加した場合を試算(休業日数は平均2週間程度と仮定)

約66億円

育児休業給付費の財政運営試算

(単位:億円)

| 【収支 | 見込】 | | | R2年度 (見込) | R3年度 (見込) | R4年度 (見込) | R5年度 (見込) | R6年度 (見込) |
|-----|-----|---|---|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 収 | | | 入 | 7,666 | 7,484 | 7,898 | 7,940 | 7,985 |
| 支 | | | 出 | 6,731 | 6,876 | 7,432 | 8,034 | 8,686 |
| 差 | 引 | 剰 | 余 | 936 | 607 | 467 | 94 | 701 |
| 資 | 金 | 残 | 高 | 936 | 1,543 | 2,010 | 1,916 | 1,215 |

⁽注1)収入のうち保険料率は4%とし、R2年度は収納実績を踏まえた見込、R3年度以降はR元年度決算をベースに見込を算出している。 また、国庫負担割合は、R2~3年度は本則の10%、R4年度以降は本則の55%で算出している。

⁽注2)支出のうち育児休業給付は、R2年度は執行実績を踏まえた見込、R3年度以降はR元年度支出額(約5,709億円)に年8.3%増(過去3年度の伸び率平均。 男女に分解すると、女性:7.8%、男性:38.1%)で延伸して見込んでいる。

⁽注3)単位未満を四捨五入して表示している。